

●地域コミュニティ施策基本指針進捗

()内は事業

基本指針項目		2016～2019年度		2020年度～
指針1. 地域特性尊重の原則	1. 地域コミュニティの実態把握と指針に基づく取り組みの推進	住民の参加度の低い地域に対する支援策の充実・検討 (カルテPT)	指針4、5と連携して支援策の運用 (マンションセミナーの開催)	課題のある地域の抽出と地域への支援 (支援者会議) ※(2)
	2. 住民参加度の低い地域への対応		地域の課題と情報の共有 (地域コミュニティ支援アドバイザーの活用 (支援者会議)) ※(2)	
	3. マンションコミュニティへの対応		マンションにおける地域活動の支援 ※(3)	
	4. 総合的・自律的運営の展開	総合的・自律的運営の制度設計 (PT全体会)	総合的・自律的運営の制度設計 ⇒ 屋上屋を重ねる新たな地域団体は設けず、ふれまち協の発展・育成	
指針2. 縦割り行政の弊害解消と総合化	1. 助成手続きの共通化・簡略化、調整機能の強化	補助金手続きの共通化・簡略化 (補助金PT)	補助金の整理・統合と交付金化の検討 ⇒ 関係部署と協議 ⇒ 統合補助金の制度設計	補助金の整理・統合 ⇒ 段階的に補助金を統合 交付金の検討 ※(4)
	2. 補助金の総合化や交付金化の検討	補助金調整機能の強化 (補助金PT)	補助金の整理・統合と交付金化の検討 ⇒ ふれまち助成の見直し	
	3. 地域団体への協力依頼のルール化			
指針3. 区役所の体制充実、支援者間やNPO等との連携強化	1. 地域を担当する組織及び職員の充実	(まちづくり関係職員研修)		
	2. プラットホーム機能強化	プラットフォーム機能の周知・発揮 (プラットフォームPT)	プラットフォーム機能の周知・発揮 (地域コミュニティ支援アドバイザーの活用 (支援者会議))	3事業で構成する「KOBE社会貢献プラットフォーム」の構築 ※(7)
	3. 地域活動拠点、事務局機能向上への支援	地域福祉センターの利用促進 (長期保全計画案作成)	地域福祉センターの利用促進 ⇒ 長期保全計画策定 ⇒ サテライト事業支援	
指針4. 地域課題の共有と合意形成への支援	1. GISを活用したデータ提供、地域コミュニティのカルテづくり	地域コミュニティの実態把握 (カルテPT)	モデル地区にてカルテ作成の実施	各地域コミュニティの課題共有・合意形成支援
	2. 地域内の合意形成及び将来像づくりへの支援		各地域コミュニティのカルテ作成支援	
指針5. 地域活動の担い手育成への支援	1. 地域人材育成策の充実・体系化、フォローアップ	育成講座相互の役割分担の体系化 (担い手PT)	体系的な講座案内 (ポータルサイト「マチカツ」を開設、地域活動の先進的な事例紹介)	継続的に整備
	2. 担い手発掘・活動参加のきっかけづくり	各区において助成 (地域提案型助成 検討・実施)	各区において助成 (ふれまち助成・伝統行事支援)	「KOBE社会貢献プラットフォーム」の構築 ※(7)

(注) ※については資料2の各項目を参照